

平成26年度事業報告

1. 学校法人の概要

(1) 法人の目的

成城学園の創立者である澤柳政太郎は、文部次官や東北・京都帝国大学総長などを歴任し、文部官僚として近代日本の教育制度の確立に大きな貢献をしました。しかし、公教育に限界を感じ、退官後「本当の教育」を目指して、1917(大正6)年に私立の小学校を作りました。これが成城学園の始まりです。以来、一貫教育の実を挙げるべく順を追って総合学園へと発展し、2017年に創立100周年を迎えます。その間、澤柳の目指した「建学の精神」の下、さまざまな分野で個性豊かな有為の人材を数多く世に送り出し、社会の発展に貢献してまいりました。

成城学園建学の精神

人生は真善美を理想とすると言われるが、学校は真理行われ道徳が通りまた美的の所でありたい。

● 成城学園の理想

冒頭の一文は、1926(大正15)年、成城高等学校(旧制)の第一回入学式において澤柳政太郎が訓示の初めに述べた言葉です。真・善・美の理想が実現する社会、それがすなわち学校だという高い志を表わしています。真理と道徳を重んじ、表裏なく気高く、しかも柔軟な学生の育つ学校を目指しました。学校を理想の小社会としてとらえた澤柳は、「ウソイツワリ」を強くしりぞけ、品格のある生活の実現を求めました。

● 成城学園の教育

澤柳政太郎は、人それぞれの備えている内在的な「天分」を伸ばし、個性の花を開かせることを教育の理想としました。それを実現するために、成城小学校の創設に際しては「個性尊重の教育」「自然と親しむ教育」「心情の教育」「科学的研究を基とする教育」の四つの綱領を掲げました。

そして、児童・生徒・学生には自学自習・自治自律を学びの基本的姿勢として求め、また、教師は教育者であり同時に研究者たるべしという考えの下、実際に即した教授法の研究を推進しました。

● 成城学園の育む人間像

澤柳政太郎は、正直、真面目という道徳を身につけ、個人の「天分」を熱心かつ旺盛に伸ばした結果、知性・心情ゆたかで意志強固な「独立独行」の社会人になることを願いました。自分の信じる道を、自分で開いて行く、この青年の「独立独

行」こそ、次なる社会を開く力であると信じました。

フェアプレイの精神を持ち、美的生活を心がける「教養ある紳士淑女」になることと同時に、変わりゆく世界の中で「独創力」を持った奮起する人間となることをさらに期待しました。

今や時代は、グローバル化の急激な進展や価値観の多様化、地球環境の悪化など、大きな転換点にあります。将来について見通すことの難しい、この混沌とした時代にあつて、教育の使命は、いよいよ大きいと言わなければなりません。

成城学園は、幼稚園から大学・大学院までを擁する総合学園として、各学校が連携してこの社会的使命に応えるべく、規模を求めず、少人数ならではの教育を堅持し、今まで以上に質の高い教育の実践を通して、一人ひとりがしっかりと自分を持ち、どのような時代、環境にあつても未来を切り拓いていける人材を育成します。そのために、建学の精神をあらためて確認し、私学の中でも独自の存在となるべく、「第2世紀ビジョン」を制定し、その実現に向けてまい進しています。

成城学園の第2世紀ビジョン

◆ 「感性」を磨き、「知性」を高める学園

本当の「知性」は豊かな「感性」に基づくものです。一人ひとりの天分を開花させ、豊かな情操を育み、その上に深い叡智と幅広い教養を身につけさせることで、高い知性を持った人を育成します。

◆ 「個」を鍛え、「社会性」を育む学園

社会とは「個」の集積です。一人ひとりの「個」の力を高めるとともに、多様な価値観を受け入れ、礼節を重んじ、時代の変化にも適応できる「社会性」を持った人を育成します。

◆ 「日本」を知り、「世界」を理解する人を育てる学園

日本語と外国語の教育を徹底し、日本文化の深い理解の上に立って、広く外国文化を学ぶ教育を行います。己を知り他者を理解することで、地球規模で活躍できる人を育成します。

◆ 「自然」に学び、「街」とともに歩む学園

自然に学び、自然と人間が共生することの尊さを知る教育を行います。また、地域社会である「街」に学ぶとともに、人々が生涯にわたって「学び」を継続する拠点として、地域社会とともに歩みます。

◆ 「学術研究」を深め、「教育研究」の成果を実践する学園

学術研究を推進し、「知」を発信することで社会に貢献します。同時に、すべての教職員は教育のあり方、方法を研究・工夫し、その成果を日々の教育で実践します。

1. 学校法人の概要

(2) 設置する学校・学部・学科等

- 成城大学 大学院
 - 経済学研究科 経済学専攻、経営学専攻
 - 文学研究科 国文学専攻、英文学専攻、日本常民文化専攻、美学・美術史専攻、コミュニケーション学専攻、ヨーロッパ文化専攻
 - 法学研究科 法律学専攻
 - 社会イノベーション研究科 社会イノベーション専攻
- 経済学部 経済学科、経営学科
- 文芸学部 国文学科、英文学科、芸術学科、文化史学科、マスコミュニケーション学科、ヨーロッパ文化学科
- 法学部 法律学科
- 社会イノベーション学部 政策イノベーション学科、心理社会学科
- 成城学園高等学校
- 成城学園中学校
- 成城学園初等学校
- 成城幼稚園

(3) 学校法人の沿革

- 1917 大正 6年 成城小学校創設(元：東京市牛込区原町)
- 1922 大正 11年 成城第二中学校開設
- 1925 大正 14年 成城幼稚園開設、学園を府下砧村(現：世田谷区成城)に移転
- 1926 大正 15年 成城高等学校(旧制七年制)開設、成城第二中学校廃止
- 1927 昭和 2年 成城高等女学校開設
- 1941 昭和 16年 成城小学校を成城初等学校に改称
- 1947 昭和 22年 成城学園中学校(男女共学)開設、成城初等学校を成城学園初等学校に改称
- 1948 昭和 23年 成城学園高等学校(男女共学)開設、成城高等女学校廃止
- 1950 昭和 25年 成城大学創設、経済学部・理学部設置、成城高等学校(旧制七年制)廃止
- 1951 昭和 26年 学校法人成城学園認可
- 1954 昭和 29年 成城大学文芸学部・短期大学部設置、理学部廃止
- 1967 昭和 42年 成城大学大学院経済学研究科・文学研究科設置
創立五十周年記念講堂完成
- 1977 昭和 52年 成城大学法学部設置
- 1978 昭和 53年 成城大学短期大学部を成城短期大学に名称変更
- 1986 昭和 61年 アルザス成城学園中等部・高等部開設
- 1987 昭和 62年 成城大学大学院法学研究科設置
伊勢原総合グラウンド・合宿所開設
- 1994 平成 6年 成城短期大学を成城大学短期大学部に名称変更
- 2003 平成 15年 アルザス成城学園中等部廃止
- 2005 平成 17年 成城大学社会イノベーション学部設置、アルザス成城学園高等部廃止
- 2007 平成 19年 成城大学短期大学部閉学
- 2009 平成 21年 成城大学大学院社会イノベーション研究科設置

(4) 役員等の概要(平成27年3月31日現在)

構成

理事	定数 20～22人	実数 17人(常勤10人、非常勤7人)
監事	定数 3人	実数 3人
評議員	定数 47～49人	実数 45人

役員

理事長	渡 文明
常務理事	油井 雄二(学園長、大学学長、幼稚園園長)
	八木 康行
理事	杉本 義行(経済学部長)
	戸部 順一(文芸学部長)
	鋤本 豊博(法学部長)
	古川 良治(社会イノベーション学部長)
	石井 弘之(中学校高等学校校長)
	加藤 陸雄(初等学校校長)
	末廣 良夫(事務局長) 以上、常勤
	長尾 壽一
	細田 泰
	三宅 泰子
	浅谷 佳代
	設楽 朱子
	都倉 良樹
	村瀬 泰雄 以上、非常勤
監事	井口 靖之
	坂井 善郎
	山本 晋也

(5) 設置する学校の内容

(平成26年5月1日現在、単位 人)

学校名	学部・学科等名	学生・生徒・児童・園児数			専任教職員数		
		入学定員	収容定員	現員	教員	職員	
成城大学 学長 油井雄二	大学院						
	経済学研究科博士課程前期	25	50	13			
	経済学研究科博士課程後期	12	36	2			
	文学研究科博士課程前期	60	120	50			
	文学研究科博士課程後期	30	90	29			
	法学研究科博士課程前期	10	20	1			
	法学研究科博士課程後期	5	15	4			
	社会イノベーション研究科博士課程前期	10	20	9			
	社会イノベーション研究科博士課程後期	4	12	5			
	大学院 計	156	363	113			
	経済学部	360	1,440	1,670	37	137	
	経済学科	180	720	816			
	経営学科	180	720	854			
	文芸学部	375	1,500	1,810	55		
	国文学科	60	240	295			
	英文学科	75	300	362			
	芸術学科	60	240	288			
	文化史学科	60	240	288			
	マスコミュニケーション学科	60	240	287			
	ヨーロッパ文化学科	60	240	290			
法学部	240	960	1,106	28			
法律学科	240	960	1,106				
社会イノベーション学部	240	960	1,145	30			
政策イノベーション学科	120	480	576				
心理社会学科	120	480	569				
大 学 計	1,215	4,860	5,731	150			
成城学園高等学校 校長 石井弘之	全日制課程	276	828	845	54		8
成城学園中学校 校長 石井弘之		240	720	726	48		6
成城学園初等学校 校長 加藤陸雄		114	684	675	36		7
成城幼稚園 園長 油井雄二		40	120	120	10		2
法人事務局						42	
合 計		2,041	7,575	8,210	298	202	

2. 事業の概要

平成29年の創立100周年を見据え、平成25年度に、学園の未来を創造するための指針として「成城学園第2世紀プラン」を策定いたしました。

第2世紀プランでは、「一人ひとりがしっかりとした自分を持ち、どのような時代、環境にあっても未来を切り拓いていける人材を育成する」という「成城学園の育む人間像」を具現化するために、成城学園の伝統である情操・教養教育のさらなる充実に加えて、「国際教育の実践」、「理数系教育の充実」を「教育改革」の中核に据え、教育環境整備、地域・社会連携を推し進めてまいります。

この第2世紀プランを踏まえ、各学校および学園が平成26年度に行った事業内容は、以下のとおりとなります。

(1) 各学校における事業

大 学

■ 教育面での事業

1. 教育改革の推進

①半期15回の授業実施

年間30回の授業実施に向けて、今年度の前期は、入学式および新入生オリエンテーションの時期を早めるとともに、土曜日を補講日とすることにより、15回の授業を実施いたしました。引き続き、後期についても15回授業の実施に向けて検討を進めます。

②GPA (Grade Point Average) 制度

今年度より成績評価の方法としてGPA制度を導入し、成績表に参考値として記載しました。成績証明書へのGPA記載は平成26年度入学者が4年次となる平成29年度から行う予定です。

③ナンバリング制度

系統的履修のためのナンバリング制度の導入に向け、第一段階として、学部・学科毎に授業科目に関する履修系統図を作成し、平成27年度から新入生に配付することとしました。引き続き、ナンバリング制度の導入に向けた検討を進めます。

④入学時の全学的な英語統一試験の実施

新入生の英語能力を測定し、クラス分けおよび指導方法等の参考にすることを目的として、文芸学部の入学予定者を対象に、英語コミュニケーション能力判定テストを実施しました。

⑤オフィスアワー制度

これまで一部の学部で実施していたオフィスアワー制度を今年度より全学部で導入しました。平成27年度からは

「履修の手引」に全専任教員のオフィスアワーの時間帯を掲載します。

⑥修士および博士の学位論文審査基準の制定

全ての研究科において、「修士および博士の論文審査基準」を明文化し「履修の手引」に掲載し、学生に周知しました。

2. アクティブラーニングが可能な学習環境の整備

平成25年度に続いて3号館ゼミ教室3室の改修を行い、アクティブラーニングが可能な学習環境を整備しました。

3. 学内ICT (Information and Communication Technology) 環境の整備

図書館では平成25年夏にアクティブラーニング施設の改修工事を実施しましたが、館内のさらなるICT環境の整備を目指し、平成26年度開講前に館内で無線LANの敷設工事を行いました。これにより、地下3階書庫とAVホールを除く全ての閲覧スペースで無線LANの利用が可能となりました。

なお、図書館1階のアクティブラーニングエリア(座席数30)は連日多くの学生に利用されており、開講期の午前11時の時点で平均して約20席、午後3時の時点ではほぼ満席という利用状況になっています。また、20台の貸出PCは、平均で1日約116回利用されており、1台が毎日約6回利用されていることとなります。

4. 英語e-learning教材の更新によるTOEIC受験対策の強化

文芸学部では、平成27年度からの新カリキュラムの1年次必修科目、英語SEE (Seijo Essential English) のためのインターネット教材であるALCネットアカデミー「英文法コース」の教員用統一マニュアル本を作成しました。

5. 学費支援制度等の拡充

①東日本大震災被災者の支援の継続

「東日本大震災被災者の支援制度」を継続し、新入生を含め27名に対し支援を行いました。

②特別奨学金制度

入学試験の成績優秀者を対象に初年度授業料相当額全額を免除する「成城大学特別奨学金」について、平成25年度より半額免除の対象枠を設け、制度の拡充を図って参りました。平成26年度は全額免除者8名と半額免除者25名となり、計33名の新入生に対し支援する結果となりました。

③留学支援金制度

交換留学および認定留学者に対して一律10万円の支援金を支給しており、今年度の実績は18名でした。また認定留学者には、留学先の学費支援のために本学の授業料を免除しています。

6. 国際交流事業の活性化

①留学生向けの授業科目の拡充・多様化

留学生向け日本語授業については、留学生の日本語レベルに対応して中級・上級の2クラスを前期・後期に開講し、国際交流科目関係では、新たな科目の開講或いは半期のも

2. 事業の概要

のを前期・後期の開講にするなど、開講数を増やしました。2年目となる国際交流科目は、交換留学生の履修者割合が増え授業は活性化していますが、教員・学生双方からの評価を精査しながら、さらなる改善を図って行きます。

②体系的な国際教育プログラムの創設

11月の国際交流委員会・国際交流科目専門部会合同委員会において、委員長より、成城国際教育プログラム(SIEP = Seijo International Education Program)のイメージ例が紹介されました。具体化については平成27年度の新体制(国際センター)のもとで検討する予定です。

③海外短期語学研修の多様化

2年目となるマレーシア・インターンシップには、キャリア支援部との連携により、新たに日本航空とJTBの2社が加わり、学生14名(紀伊国屋1名、伊勢丹10名、日本航空2名、JTB1名)が参加しました。

④交換留学制度の協定校拡充化

カリフォルニア州立大学フラトン校との交換協定を締結し、平成27年度秋から学生交流を開始することとなりました。また、平成26年7月にはカリフォルニア州立大学サンバナディーノ校の学長を本学に迎えてMOU(覚書)を取り交わし、平成27年には交換協定締結の見込みです。今後も協定校を増やし、派遣・受入とも増加を図ることを検討しています。

⑤学園内各学校との国際交流関連事業での連携強化

米国のノース・イースタン大学が7月中旬から8月上旬に実施している日本語研修の参加者12名を、本学が会場を提供する形で受入れ、その際に本学学生や学園高校生と交流する機会を設けたところ大変好評でした。また、本学が受入れた交換留学生が幼稚園での餅つき大会に参加することや初等学校での英語授業に参加することが恒例行事として定着してきています。

■ 研究面での事業

1. 外部からの競争的研究資金

外部競争的資金の応募・採択状況は、科学研究費助成事業が、新規・継続合せて56件の申請に対して37件の採択(採択率:66.1%)、厚労科研費は継続1件が採択となり、外部から獲得した研究費の合計金額が、はじめて1億円の大台にのる結果となりました。

2. 研究成果の発信

①文芸学部創設60周年記念事業

座談会「映画で見る成城」、講演会「現世利益信仰～縁結び・縁切り習俗の現在」を盛り込んだ「ホームカミングデー」を4月に開催し、好評を博しました。また、文芸学部の教員がコーディネートした春と冬の2回の公開シンポジウム「ニホンから／へのまなざし」、「日本文化に何をみた?」、そして記念講座「成城と本格推理小説」(島田荘司監修)には、一般の方も含めて多数の参加がありました。



文芸学部創設60周年記念講座「成城と本格推理小説」の第3回「本格推理の可能性」で熱い議論を交わす島田荘司氏と綾辻行人氏

②民俗学研究所創設40周年記念事業

民俗学研究所創設40周年記念事業の最終年度として、『海村／離島採集手帖データベース』DVDを作成しました。平成25年度刊行の『山村採集手帖データベース』と合わせて、研究所所蔵「採集手帖」113冊のデータベース化が完了したことになり、地域民俗調査の基礎資料としての利用の促進に止まらず、各地の比較研究の下地が整いました。

③経済学部による国際シンポジウムの開催

成城学園創立100周年の記念事業の一環として、平成26年9月、SHINAGAWA GOOS(シナガワグース)を会場として、国際シンポジウムを開催しました。シンポジウムの内容は、『Managing Integration of Long Term Care for Elderly and Policy Implication(高齢者医療・介護統合モデルの構築と政策への適用)』として報告書にまとめました。

3. 機関リポジトリによる研究成果の発信

平成24年10月に開設の「成城大学リポジトリ」は、毎年新たな論文や遡及作業によるデータの追加を行い、平成26年度末現在で紀要論文約3,300件、研究報告書約70件、図書館年報2件となっています。

4. 貴重資料の保存対策

ナトルプ文庫の733点を脱酸処理し、71点の補修を行いました。今後は資料の遡及作業を行うとともに、図書館ホームページから画像の公開を進めていきます。

■ 広報活動の活発化

1. オリジナルホームページの充実

大学オフィシャルサイトをリニューアルすることを検討するとともに、学部、研究科の情報発信を強化するために、経済学部、文芸学部および経済研究科、文学研究科のオリジナルホームページも、平成27年8月からリニューアルすることとしました。

2. 学部オリジナルパンフレットの作成・更新

大学の教育改革を推し進める中、学部の教育・研究についての最新の情報を掲載、発信するために、平成26年度

も、オリジナルパンフレットを更新、作成しました。

■ 危機管理体制の確立

1. 災害への対策

①防災・防犯対策やマニュアルの整備

今年度実施された改修工事・人事異動等に伴い、各部署に配備されている初動対応用エリアカードの更新、自衛消防隊編成表の更新等を行い、危機管理体制の維持に務めました。

②継続的な訓練の実施と訓練内容の充実

今年度も、教職員、学生参加の全学的な防災訓練を実施しました。また、緊急時の対応のために配備しているトランシーバー・可搬型無線機(計55台)の通信相互チェックについて、11月より毎月1回、実施するようにしました。

③備蓄物資や資材の増強および更新

被災者3,000人を3日間、本学に収容することを想定した食糧・衛生用品および資器材の備蓄を第一段階の目標にし、計画的に備蓄品等の増強を図っています。今年度末において、目標の7割程が配備できました。

2. 本学学生の事故・事件への対応

外国人留学生の中で、大学院生および研究生は一般的に日本語能力が高く、本学の日本人学生(学部・大学院)と同等の対応をしています。

交換留学生については、日本語能力が十分でないものが多いため、9月および4月の来日直後のオリエンテーションにおいて、東京都の災害時対策資料を提供するとともに、英語の資料を準備して危機管理の説明を行っています。また、学内で実施される避難訓練(毎年9月実施)でも直接指導を行っています。

交換・認定留学生、短期海外語学・就業体験研修に関しては、特定非営利活動法人海外留学生安全対策協議会(JC SOS)に加盟して24時間体制の危機管理を行っています。また、渡航する学生には海外旅行保険加入を義務付けています。さらに、学生が渡航する前に必ずオリエンテーションを実施し詳細な説明を行い、危機管理に対する意識を身につけることを徹底させています。

3. データバックアップ基盤の構築

遠隔地のデータセンターと大学間を高速かつ安全なSINETで接続し、教育・研究系サーバーを無停止かつ複数拠点にバックアップできる基盤整備が完了し、大規模災害発生時にもサーバーデータの保全・復旧が可能となりました。

4. 学籍簿・成績原簿等の電子化

平成14年度以前の卒業生・修了生および除籍・退学者の学籍簿、成績原簿、成績証明書のうち、離籍後30年に相当する昭和56年度までの分をスキャンし、データとしてのバックアップを行いました。

5. 教職員用PCへのセキュリティー対策

クライアント運用管理ソフトウェアを新規に導入しセキュリティー対策を行いました。

■ 学生サービス面の事業

1. 就業力育成・認定プログラムと大学間連携共同教育推進事業の継続

完成年度を迎えた「就業力育成・認定プログラム」では、一期生へ「就業力ディプロマ」「EMS認定証」を授与しました。

4大学(京都産業大学、新潟大学、福岡工業大学、成城大学)連携「大学間連携共同教育推進事業」のさらなる充実を図るとともに、本学担当の「学生交流プログラム」においては、9月に4大学の1年生120名が本学に集り、2泊3日の合宿型キャリア教育プログラムを実施しました。

2. 「はばたきプロジェクト」の実施

文芸学部とキャリア支援部によるコラボプロジェクトの「はばたきプロジェクト」では、本学キャリアカウンセラーによる「文芸学部キャリアワークショップ」や文芸学部OB・OGを招いて実施した「キャリアデイ」が大変好評でした。

3. 職業適性テストの活用

3年生を主な対象として、職業適性検査(アセスメント)を活用し、キャリア形成および職業選択時の理解促進を図ることができました。

4. 「キャリアセンター」の設置準備

キャリア支援部が従来から展開してきた「キャリア教育」「キャリア支援」「就職活動支援」を整理統合し、学生の「キャリア形成」を総合的に支援するための「キャリアセンター」設置に向けて準備を進めました。

5. 学生支援体制の強化

バリアフリー支援に関しては、コーディネーターを配置し、障がいを持つ学生への支援体制を充実させました。

■ 社会貢献・地域連携

1. 図書館の一般公開のさらなる拡充

今年度より世田谷区民に図書館を公開し、初年度は11名の利用登録がありました。また、「成城 学びの森」受講者向けに図書の出借を開始し、前期後期合わせて42名の利用登録がありました。また、図書館ホームページのリニューアルが完了し、貴重資料などの情報公開の環境を整えました。

2. 地方自治体や企業との連携

①世田谷区との各種連携

世田谷区教育委員会と連携して、世田谷区内の小・中学校でキャリア教育を担当する先生を対象に、6月・9月・11月に「キャリア教育研修会」を実施し、217名の参加がありました。

②日本アイ・ビー・エム東京基礎研究所との連携

包括協定に基づき、「全学共通教育科目」の中に、6科目

2. 事業の概要

から構成される「データサイエンス科目」を設けることを検討し、そのうち「データサイエンス入門Ⅰ」、「データサイエンス概論」を平成27年度から開講することとしました。

■ 受験生・入試関係サービス

1. Webでの新たな情報提供サイトの活用

平成26年7月より入試情報サイトのリニューアルを行い、タブレットやスマートフォンにも対応し、効果的な情報提供ができるようになりました。また、Web出願サイトにリンクさせることで、大学の情報と出願が繋がり、志願者の大幅増にも貢献しました。

2. 高校生の授業体験

「高校生の授業体験」は、今年度中の実施には至りませんでした。また、「高大連携」の必要性に対する学内の理解は深まり、出張講義への件数が増えました。

3. 全学部統一入試の実施

全学部統一入試(S方式)を実施し、受験件数約4,000件、実数で3,000人弱の志願者を集めることができました。特に、初めて導入した学外入試会場(大宮・柏・横浜・長野)がほぼ満席となり、本学の認知度が決して低くないことが証明されました。S方式の歩留率が予想よりはるかに高かったこともそれを示しています。

■ 施設・設備の整備面での事業

1. 改修工事

①文連クラブハウス改修(第2期)

今年度は、屋内トイレ改修、部室等塗り替え塗装、部室内電源コンセント改修を行いました。

②トレーニングセンター空調設備改修工事

空調設備の老朽化により平成25年度からの計画的改修(2系統)に引き続き、残る2系統の改修を行い館内すべての空調機改修工事を終了しました。

③図書館閲覧機の照明器具更新工事

経年劣化による閲覧機の照明器具について、2階48台、3階44台、計92台の器具更新が行われ良好な閲覧環境が整いました。

2. 安全対策関連工事

①文連クラブハウス放送設備新設および火災報知設備改修工事

大学構内における火災、不審者等に対する防災機能強化の一環として、非常用放送装置を設置し、老朽化した自動火災報知設備の改修工事を行いました。

②図書館放送設備機器更新工事

館内放送用ラック内のアンプ、非常用操作部、自動アナウンスユニット、その他関連機器の老朽化により、更新工事を行いました。

■ その他

1. 大学IR(Institutional Research)コンソーシアムへの加入

北海道大学、同志社大学等の4大学を運営主体とする「大学IRコンソーシアム」に加入し、平成26年11月にはコンソーシアム共通の学生アンケートを1年次生と3年次生を対象に実施しました。今後は、アンケート結果を、コンソーシアムを通じて得られる他大学の結果との比較も行い、教育の質保証のための改革に活用していきます。

■ 中学校高等学校

中高一貫校舎への移転をにらみ、日々の教育の充実と並行して、新たな教育の内容を検討・実施することに力を注いできました。

日々の教育という点では、高校を卒業していった生徒たちが十分な学力とバランスのとれた人格を身に付けることができていることを確認したいと思います。平成26年度は記念講堂の改修や中高一貫校舎の新築のための工事が相次ぎ、施設的には例年通りの活動ができない面がありましたが、運動会や体育祭などはやや狭くなった第一グラウンドを工夫して使うことでより充実した実施となりましたし、中学校の合唱コンクールは初めて外部施設(練馬文化センター)を使うことで、全く問題なく運営することができました。学習面でも高校卒業生のほとんどが自らの目指す方向に進むことができるまでに力を伸ばすことができましたと言えます。

新たな教育という点では、英語教育の充実と国際的視野の育成という重要課題で多くの成果を上げてきました。今後は高校卒業までに英検2級取得という目標の達成率を上げるような取り組みを展開していきます。また理数教育の充実にも努力しました。

中高一貫校舎に向けての取り組みという点では、中高の合同部長会を年間に38回行い、新校舎での活動がより確かなものになるよう、検討を重ねてきました。来年度は中高現校舎での最後の1年ということで、区切りにふさわしい活動を計画し、第2世紀プランの具体化をさらに進めていくことを目指しています。

■ 教育面での事業

1. 「自学自習」、「自治自律」の精神に基づき、学習活動・行事・部活動など学校生活を通して、生きる力の源泉となる基礎・基本を充実させるとともに、「個」の力の育成に力を注いできました。高校卒業生276人のうち、100人以上が3か年皆勤または精勤という立派な結果を残したことから、学校が生徒の充実した生活を保障してきたと行うことができます。また、第2世紀ミッション・ビジョンの実現のために必要な教育改革と施設整備を推進してきました。

2. 文部科学省新学習指導要領実施に伴う新しい中高一貫カリキュラムの実質的な完成年度(高校3年の科目名が旧課程)となり、高校3年生(高校3年他大学文系進学希望者を除く)まで数学を必修とすることで、理数教育の充実を図つ

てきました。特に成城大学を目指す生徒にとっては大学の理系の学部が置かれていないため、中学・高校の間での科学的な視野を広げさせることに努力しました。全体的な学力の向上とともに、十分な教養を身に付けさせ、活力溢れる学校生活を支援する活動が十分に行われました。

3. 3年目となる中学1年次30人8クラス編成によるきめ細かい指導を通して中高6年間の学びの基礎を固め、中学生生活の順応を高めてきました。ただし、少人数であることのマイナス面にも目を向け、中高一貫校舎では中学全学年34～35人7クラスとするという方向で検討しています。
4. 中高英語教育の充実を目指し、少人数分割授業、習熟度別授業編成、ICT機器を用いた学習などを導入して質の高い英語教育を実践するとともに、留学制度の拡充を図りグローバル化に対応してきました。第2世紀事業で開始したタブレットや電子黒板を使った授業をいくつかのクラスで実験的にを行い、中高一貫校舎での本格的な導入に道を拓きました。また高校3年次の英語の授業でより学力・進路にあわせたクラス編成とし、少人数での英語教育を充実させました。さらに2015年3月にアメリカ合衆国カリフォルニア州にあるジェイセラ・カトリック・ハイスクールと本格的な提携を結び、覚書を交わしました。
5. 初中高が連携して成城ならではの理数系教育のあり方を検討し、その充実を図ってきました。特に理科ではいくつかの成果を上げ始めています。今後は数学分野での展開に力を注ぐ必要があります。
6. 成城学園第2世紀プラン実現のための検討を以下の項目で続けています。
 - ①定期時間外学習の導入 ⇒ 中学ではR週間を定着させた。
 - ②『学び合い』を取り入れた授業改革 ⇒ 中学でワークシヨップを行ってきた。
 - ③卒業論文・卒業研究や生徒版『助成研究』の導入 ⇒ 高校の自由研究での導入を検討中。
 - ④地域の人々やOB・OGとの連携(キャリア教育)の強化 ⇒ 中学自治会・高校生徒会を中心に力を入れてきた。
 - ⑤生徒会・自治会活動の活性化 ⇒ 高校では生徒会規約の見直しを終えた。
 - ⑥スケジュール帳(中学全学年)など自己管理を促す方法 ⇒ 結果的に高校にまで広げることにした。
 - ⑦LMS(Learning Management System)の導入のための研修と実践。
 - ⑧中高一貫校舎に向けての行事や諸制度の統一化 ⇒ 書類の統一化を図った。
また、成績管理等のシステムを統一する方向性を確認した。

■ 施設設備面での事業

1. 各教科機器・備品の必要な更新を行い、充実した授業を通し学習成果の向上を図りました。ただし、一貫校舎への移転を考慮し無駄をできるだけ抑えるよう努力してきました。

2. 中高一貫校舎に向け、中高図書館や各科所蔵の施設図書の整理を行いました。
3. 第2世紀プラン研究改革特別事業で導入されたICT関係機器の有効利用を図りました。中学ではタブレットや電子黒板を使った授業を導入し始めるとともに、高校ではタブレットを希望する教員に配布し、研修を行いました。

初等学校

初等学校では創立100周年を見据え、『100年プラン』における初等学校の姿を『基礎・基本をしっかりと身につけさせ、さらに人間関係を深めていける場としての学校』と設定し、その実現に向けて「基礎・基本のさらなる向上」と「人間関係の充実」を柱とした新しい教育カリキュラムの構築を行うべく、引き続き研究を進めるとともに、下記の事業を行ってきました。

なお、この事業は平成29年度の完全実施に向けて、平成26年度から以下の①～⑧までを段階的に実施してまいります。

■ 教育面での事業

1. 100年プランの継続研究『新カリキュラム作りと具体化の推進④』(12年目)

- ①クラス定員を減らし、よりきめ細かい指導を行えるようにしました。

<詳細>

*現在の38名クラス定員を36名に減らし、きめ細かい指導ができる環境にする。これによって、グループ学習におけるメンバー構成のパターンを大幅に広げることができるようなる(2人組、3人組、4人組、6人組、9人組、12人組、18人組)。それゆえ教科の指導や児童の理解をより充実させることができる。この変更は平成27年4月に入学する1年生から順次行っていく。

- ②数学科・英語科の授業を1年生から行いました。

<詳細>

*従来、数学の学習は2年生から、英語の学習は4年生からスタートしていたが、両教科とも1年生より実施することに変更した。初等学校の数学は、これまでは「待つ教育」によって教育的効果が高まり、いわゆる学習の「レディネス」が整ったところで学習を開始することが有効であろうとの考えのもとで、2年生から「数学」の授業を行っていた。しかし、これまでの研究成果を活かしつつ、平成20年度に行った子どもたちの実態調査をもとに、「促す教育」の有効性も考え、平成24年に1年生に「すうがくあそび」の実験授業を行い、効果を検証した。そして平成25年度から正式に「数学」として実施することになった。

*平成26年度に1・2・3年生の英語を新設したことで、全学年が英語の授業を受けられるようになった。さらに平成27年度から外国人講師2名を配置し、内1名を常駐と

2. 事業の概要

する。これにより1～6年生の全授業は、日本人と外国人教師によるチームティーチングとなる。そしてこの体制で「話す・聞く」力のさらなる向上を目指す。また、外国人講師が毎日学校にいて、朝の時間や休み時間など、英語の授業以外に彼らと子どもたちとの英会話の機会が増えることになり、それが英語への興味・関心を高めることにつながることを期待している。

- ③数学科の授業(3～6年)を、週1回クラスを半数に分割して指導できるようにしました。

<詳細>

*これまで3年生において国語、数学の授業と、4年生から6年生までの国語の授業をクラスの人数を半分に分割しての少人数制で行ってきた。平成26年度からは、それに加えて4年生から6年生までの数学の授業も週1回半数に分割して実施できるようにした。

- ④読書科の授業を週3回に分けて実施しました。

<詳細>

*読書の時間を週1回行ってきたが、平成26年度から5・6年生の火曜、水曜、木曜の朝10分間の読書「朝読書」を始めた。これは、より日常的に本に親しみ、読書の習慣をつけていくことをねらったことであり、特に高学年生の本を読む機会が増えた。また副産物として朝からたっぷりと遊んでいた子どもたちが、始業前に静かに本を読むことで、気持ちをクールダウンさせ、落ち着いて1時間目の授業に取り組めるようになった。しかし問題点もある。それは、高学年生の図書室の利用頻度が落ちたことである。図書室でたくさんの本の中から「今日の1冊」を選ぶ体験も多く味わわせておきたい。今後の検討課題である。

- ⑤映像科・情報科を統合した、新しい内容の映像科を開設しました。

<詳細>

*近年、映像の学習はデジタル写真やデジタルビデオで作品を制作する学習を行ってきたが、それを一層充実させるため、映像科と情報科を統合し、新しい「映像科」としてカリキュラムを再編した。そしてタイピングスキルなどの技術的な学習は、国語科に移行して実施することにした。

- ⑥成城独自の総合的活動「城の時間」を新設しました。

<詳細>

*「城の時間」では、①「クラスの時間」(自治活動の時間) ②「総合活動の時間」を行った。①「クラスの時間」では学級内の係活動や児童委員会に関わる活動を行い、②「総合活動の時間」では劇の会や音楽の会、体育祭などの行事前の練習や打ち合わせ、行事終了後の振り返りに使い、校外教育では出かける前の調べ学習や打ち合わせ、また終了後の振り返りなどの時間に使った。

- ⑦人間関係を深める「つながり」の時間を新設しました。

<詳細>

*この教科の目標は「豊かな人間関係の構築を支える資質・能力・態度を育成する」であり、「縦のつながり(異年齢)」と「横のつながり(同学年)」の2種類の形態を持った学習活動を行う。「縦のつながり」は1年生から6年生までの1人ずつ計6名のユニットを構成し、1年間を通して様々な活動(主に6年生が企画運営を担当する)を行う。「横のつながり」ではクラス内のコミュニケーションをより高めていくために、グループエンカウンターやグループワークトレーニングなどの手法を使ったワークショップ形式の活動を行う。



「つながり(縦)の時間—異学年交流の活動」で、ユニットごとに何をするか考えて遊ぶ子どもたち

- ⑧夏休み中に行う校外での体験活動を充実させました。

<詳細>

*夏休み中に行う希望参加の行事として、従来行ってきた「オーストラリアホームステイの旅」に加え、「自然体験の旅」を実施している。オーストラリアホームステイの旅は、オーストラリアサンシャインコーストにあるトーマス・モア小学校に短期留学とホームステイを行う(10日間)。自然体験の旅は、大自然の中でのダイナミックな体験活動をねらって、新潟県佐渡島、高知県四万十市、鹿児島県与論島で実施している。

2. 入試改革および入試広報活動の推進

学校入試説明会の充実—初等学校の学校入試説明会は今まで年2回(6月・7月)行っていました。しかし、平成26年度から、6月に「オール成城学園オープンキャンパス」を行ったことによって、新たに9月にも学校入試説明会を開催しました。この9月の説明会も来校者が大勢集まり、盛況でした。これによって今後も初等学校は説明会を3回行っていくことになり、また初等学校のHPから学校参観および校長面談の予約システムを導入したこともデータ収集や事務処理面で大いに役立ちました。さらに例年通り、平成26年度も私立学校展、外部団体主催の説明会、幼稚園・幼児教室訪問、幼児教室向け入試説明会、各情報誌への情報提供等、積極的に広報活動を行いました。しかし、経済

不況の影響等で私学離れが進む中、今年度も志願者数が減少したことから、志願者数減少の要因を探り、入試改革も含めた「入学試験のあり方」について、早急に検討し改革していかなばなりません。

3. 学内広報・情報提供のあり方の検討および他校との交流

「学校評価」における保護者アンケートの結果から、学内広報・情報提供のあり方がクローズアップされました。そこで6年生を対象にした中学校説明会を実施する等、できることからの改善を図ってきました。その成果として、平成25・26年の保護者アンケート結果では、6年生は他学年に比べ高い評価を得るに至りました。来年は5年生にも中学校説明会を行うなど、積極的に広報する方法を考えていきます。また、幼稚園とは2年生の1クラス(楓組)が年長組の子どもたちに絵本の読み聞かせを行うという活動や、幼稚園児を初等学校に招待して案内してあげるといった交流活動を行いました。今後も様々な形で幼稚園との交流活動を続けていく予定です。

4. 積極的な安全教育の推進

昨年度に引き続き「みんなで安全! みんなが安心!」をスローガンに、避難訓練(含防災講習会)を4回、引き取り訓練を1回、方面別集会を2回実施しました。併せて「親子方面別集会」も実施しました。これは、同じ方面から通学する児童だけでなく、保護者も顔見知りになってもらおうという考えから行っているものです。また、東日本大震災の教訓から、学園とともに非常時用の備蓄物保管場所および備蓄物の再検討を行いました。

5. ルール・マナー教育の推進

「あいさつができる子どもたち」「あいさつであふれている成城学園」にするべく、日ごろから子どもたちや初等学校で働く全ての大人たちに呼びかけるとともに、保護者には「初等学校の保護者として心得てほしい・あ・い・う・え・お」を配布しました。「あいうえお」とは、あーあいさつはしっかりと いー痛い思いはいい経験 うーうわさはここで止める えー笑顔が基本です おーお互い様の気持ちを持つとう という事です。三位一体で、お互いに気持ち良く学校生活が送れるように、そしてそれが社会生活へとつながって行けるように、ルール・マナー教育をこれからも推進してまいります。また、子どもたちの心身の健全な成長を促していくために、引き続き、いじめや体罰のない学校を目指します。

6. 省エネの推進

国の定める法律および東京都が施行する条例に基づき、平成22年度より、学園として省エネルギー対策および二酸化炭素排出量削減対策に取り組んでいます。引き続き、全校児童に「節電」「節水」等、自分たちができる「省エネ」への意識づけを徹底していくこととしています。その一環として講堂前の渡り廊下の電灯も省エネ用電灯に切り替えました。初等学校として、今後も「省エネ」の推進を積極的に

進めてまいります。

■ 施設設備面での事業

1. 講堂の照明設備改修工事(最終年)

6年間にわたる講堂の照明設備改修工事をようやく終了することができました。

2. 講堂前渡り廊下の省エネ用電灯

上記「省エネの推進」に記載

幼稚園

■ 教育・研究面での事業

1. きめ細やかな教育

少人数教育(1クラス20名)を維持し、子どもたち一人ひとりの人格を尊重するとともに、個性の伸長を支援するために、生活・行動研究の充実を目指しました。その結果、平成26年度幼稚園学校評価「保護者アンケート」においても高評価を維持することができました。

2. 国際理解教育の充実

外国人講師の教育活動への参加も2年目に入り、子どもたちも親密度を増した感があり、朝の挨拶やクラス・学年などの諸活動での外国人講師への関わり方も積極性が見られました。さらに、年長・年中組は英語の歌に挑戦しました。高等学校に来校した米国マクダナ校短期留学生との交流や、成城大学への交換留学生との「お餅つき」での交流など、臆せず関わろうとする子どもたちの行動は、幼稚園における国際理解教育が少しずつ進展していることを示しています。

3. 第2世紀プランの実践

「本物に触れる教育」の推進に向けて平成25年度より取り組みを開始していますが、さまざまな楽器の音色に触れる機会として位置付けている「ふれあいコンサート」では、卒園生保護者の協力を得て、日本の伝統楽器である箏と尺八の演奏会を実施しました。また「職業体験」として、編集者として活躍している在園生保護者の協力を得て、カメラマン、編集者など実際の現場で仕事をしているスタッフを招き、年長・年中組の子どもたちが写真撮影を含む取材活動を行い、「雑誌作り」を体験する場を持ちました。

4. 自然を生かした教育

自然豊かな園庭を活動場所にして、社団法人「日本ネイチャーゲーム協会」のトレーナーを招き、「園庭の魅力探し」をテーマにして子どもたちの五感を通して自然を感じ取る活動を行い、大きな成果が得られました。また、成城学園と東京農業大学の連携・協力協定締結に伴い、大学生による、園庭を活動場所とする「環境学習」を年少・年中・年長の各学年で実施しました。この学習を通して子どもたちは園庭の自然への関心を深め、多大な成果を得ることができました。

2. 事業の概要

東京農業大学の学生による「環境学習」は次年度以降も継続実施する予定です。



東京農業大学の学生による環境学習で、カードに書かれたものを園庭で探すゲームをする園児たち

5. 学園各校との連携

接続校である初等学校との連携としては、初等学校2年生(楓組)が年長組へ「読み聞かせ」の活動を2回実施し、児童・園児双方に多大な教育的成果があったことを確認しました。また、卒園間近な3学期には締め括りの交流として、2年生(楓組)が初等学校を案内する「初等学校探検」を実施しました。年長組保護者からも、子どもたちが初等学校に対する親近感を持ち、入学への不安が期待感へと転換されたことなど、高い評価が得られました。また中学校との連携では、3学期に理科の教員が幼稚園で化学実験を行い、子どもたちの理科分野に対する興味関心を深めることができました。

■ 施設設備面での事業

1. 園舎等の修繕

修繕・補修の必要な箇所については適切な対応をすることができました。主な事業として、入・卒園式やさまざまな行事が行われるホールの遮光カーテンを更新しました。外部からの採光が十分な設計であるがために調光に苦勞して来ましたが、今回の更新で的確に光量を調整することが可能となりました。また、デッキに設置した従来の靴箱は奥行きが短く、靴が雨に濡れるということが度々ありましたが、今回改修工事を実施することにより、支障なく安心して靴箱を使用できるようになりました。

2. 園庭の整備・改修

東京農業大学との連携・協力協定に基づく事業の一つとして、造園学科学学生と指導教官が幼稚園教員たちと協議を重ねて「園庭再生計画」をまとめました。この協議は8回に及ぶワークショップをベースにして進められ、園庭における子どもたちの行動観察、植栽や園庭遊具の現地調査などを加え、教員たちの園庭再生に向けた希望に専門的な知見や実地調査の結果を反映させて基本計画が策定されました。

■ 広報面での事業

1. 説明会等の充実

前年度に引き続き、初等学校と合同で「幼児教室説明会」を実施して多くの幼児教室からの参加が得られました。また「オール成城学園学校説明会」についても2回目の実施となり、前年度の反省を活かして準備を重ねて臨んだ結果、多くの参加者があり、応募者数の増加につながりました。従来の外部説明会とともに、学園内で実施する説明会、園舎見学会についても、改善を重ねて成城幼稚園の魅力を伝えることを目指して活動しました。

2. 広報資料等の検討

幼稚園パンフレットについては前年度版を継承。ポスターは、幼児教室などの掲示スペースを考慮してサイズを小さくする工夫を行いました。その他の配付物についても、視覚的な効果を考慮するとともに伝えるべき情報の取捨選択を行いました。

(2) 学園としての事業

■ 学園内外の連携

1. 学園内における連携

① 国際交流ワークショップ

学園各校の国際交流のあり方を継続的に検討していくため、平成24年11月より、学園長の下、幼稚園から大学の担当教職員による「国際交流ワークショップ」を開催し、以降、大学の外国人留学生の幼稚園・初等学校行事への参加等、具体的な交流を実施して参りました。平成26年度は、学園各校の国際交流支援制度の検討を行い、海外留学にチャレンジするための英語力の向上を目指し、平成27年度より、高等学校生および大学生を対象に英語検定やTOEIC等の受験料の一部を補助する制度を設けることとなりました。また、学園を網羅した国際交流支援のパンフレットを作成することが検討されています。

② 理数系教育連携ワークショップ

学園各校の理数系教育の充実を図るため、平成25年7月より、初等学校および中学校高等学校の理数科担当教員による「理数系教育連携ワークショップ」を開催しています。平成26年度は、その活動の一環として学園各校の理数科担当教員が初等学校における理科の授業を参観する試みのほか、高等学校の理科教員による初等学校の特別授業が行われました。今後も、児童・生徒が観察する力と論理的な思考力を養っていくとともに、理系大学に進学を希望する生徒に対しても有効となるような魅力ある理数系教育を行っていくことを検討してまいります。

③ 図書館図書室連絡会

学園各校の図書館図書室が果たすべき役割を協議していくため、平成26年2月より、幼稚園から大学の担当教職員による「図書館図書室連絡会」を開催しています。その中で、読書活動を通して、「読み・調べ」「考察・思考」「書き・表現」、それぞれの能力を磨き、情操豊かな教養人を育成することの検討を進めるとともに、教科・学科のカリキュラムおよび授業と各校図書館図書室との連携を模索しています。平成26年度は、平成27年度からの実施に向けて、学園図書館図書室の対外広報の強化、並びに学園各校の蔵書管理・検索機能の充実を図ることが検討されました。

2. 地域・社会との連携

①小田急電鉄との連携・協力に関する基本協定(平成25年5月締結)

協定2年目となる本年は、小田急電鉄の沿線事業部、CSR・広報部と大学経済学部経営学科 神田範明ゼミナールが協力し、成城エリアの居住者・利用者の生活利便性を高めるサービスの開発に取り組みました。成城エリア利用者からの聞き取り調査の際には初等学校のご父母の方々にもご協力いただきました。また、高等学校の課外教室の一つとして「小田急沿線の空間プロデュース体験」も行われました。ともに小田急電鉄本社で最終プレゼンを行い、大学生、高校生にとっては「実践的教育の場」として、企業にとっては「創造の機会」として、相互に有効に機能しています。

②長野県との連携に関する協定(平成26年3月締結)

中高一貫校舎建設に際して伐採する木々の調査を長野県林務部に依頼し、同部信州の木活用課の小山氏が来校して現状を調査し、森林の再生計画も含め多くの助言をいただきました。なお、再生計画に関しては、同氏の助言に基づき前年に集めていたどんぐりを初等学校で育成しています。また、2月19日には教育研究所が、同氏を講師に迎え「森で夢を語る」と題した講演会を開催しました。2月23日には、長野県との間で、長野県有林の利活用に関する協定を締結しました。また、澤柳記念講堂には長野県産のカラマツ材を22t(約39㎡)使用し、3月2日に行われた除幕式には長野県林務部および東京事務所からもご臨席いただきました。

③日本アイ・ビー・エム東京基礎研究所との連携と協力の推進に関する協定(平成26年3月締結)

協定後最初の年であったことから、今後の具体的な取り組みに向けて協議を重ねる年となりました。「第2世紀の成城教育」で掲げる教育改革「三本の柱」の一つである理数系教育の充実に向け、また、協定の目的の一つである“国際社会で活躍できる地球市民の育成”に向け、同社の有する知識や技術力をいかに本学園で活用できるかを検討しました。具体的には、幼稚園から高校までの担当教員に向けて同社が提供する学校向けプログラムの説明会の開催、大学教員が中心となって授業科目開設の検討や研究部門での協力関係を検討し、その成果として平成27年度から大学で

同社提供の講義科目「データサイエンス概論」を開設する運びとなりました。

■ 教育研究所の事業(創立100周年関連)

1. 学園百年史編纂

成城学園は、創立100周年の5年後(平成34年)に「百年史」の刊行を予定しています。百年史編纂事業は平成24年7月の準備会議において、学園長が編纂委員長、教育研究所所長が副委員長に就任、教育研究所が百年史編纂の事務局を担うことが決まりました。編纂委員長が幼稚園から大学、法人の委員を任命し、同年9月より定期的に編纂委員会が開催されており、今年度は6回の編纂委員会を開催いたしました。併せて、百周年の記念誌として『学校が、街をつくった』(仮称)の編集を同時に進めております。また今年度は『成城学園百年史紀要』(年1回発行)を創刊し、学園史にかかわる論文や学園史資料の紹介などを継続して行っていきます。さらに、学園旧教職員の聞き取り調査を随時行い、学園資料収集にも鋭意努めており、同窓会などを通じて卒業生に資料提供の協力を呼びかけております。

2. DVDの作成

教育研究所では、平成24年度に動画コンテンツ『学園創立者一澤柳政太郎』(20分)を制作いたしました。今年度には、新たに『成城学園100年の歩み』(32分)を制作いたしました。大学での自校史教育の教材、学園や大学の新任教職員研修の資料、保護者会や学校説明会などの広報素材として広くご活用いただくことを目的としています。

■ 施設設備面・不動産での事業

1. 100周年記念事業

①澤柳記念講堂(旧五十周年記念講堂)リニューアル工事

「要所に木材を利用し、学びの森に相応しい空間を構築する」「気密性・防音性を向上し、室内の音熱環境を改善する」「正面ガラススクリーンの更新、外壁や屋根の塗装替を行うことで外観印象を改善する」という3点を主要な改修方針として、大規模改修工事を実施しました。



木の温もりあふれる「澤柳記念講堂」のホール

2. 事業の概要

メインとなるホールは、壁と天井に長野県産のカラマツを使用し、赤を基調とした座席へ更新することで、木の温もりあふれる明るく落ち着いた空間に仕上げました。また、ロビー・控室も一新し、利用者への印象や快適性が大きく向上しました。また、リニューアル工事を機に、名称も「五十周年記念講堂」から「澤柳記念講堂」に改めました。

②法人事務局棟1階南側エントランスホール改修工事

床タイルと天井部分(照明含む)を更新しました。落ち着いた雰囲気を演出するため、エレベーターやガラス扉部分に金属調シートを貼り、防火戸などの色調を変更しました。LED間接照明を導入したことによる省エネルギー効果も見込まれます。

③中高一貫校舎新築工事(1/2)

平成26年度は、生徒や工事車両の動線確保等の準備工事や、建設予定範囲の樹木の仮移植、掘削、基礎杭の打ち込み作業を行いました。現在、建物基礎部の工事を行っており、工事区画によっては地下1階の躯体工事が始まっています。

④大学体育館新築工事(1/2)

見積合わせの結果、全ての施工候補業者から予算額を大幅に超過する金額が提示されたため、改修工事に変更し、平成27年度に天井・空調・内装を改修する予定です。

2. 不動産関係の主な事業

①世田谷区との土地交換

行政協力の一環として、世田谷区より要望のあった学園内に存する区所有地(高等学校正門前および中高体育館前敷地)と、学園内敷地(大学図書館前および大学5号館前敷地)の等価等積交換契約(488.17㎡)を平成27年3月に締結しました。今後、区より譲渡された土地については、高等学校既存校舎の改修工事に併せて外構工事を行う予定です。

②哲士寮敷地の売却

哲士寮敷地内借地部分の土地所有者から打診があり、哲

士寮敷地の所有地部分(2,027.04㎡)の売買契約および借地部分(1,745.42㎡)の賃貸借解除契約を平成26年6月にそれぞれ締結しました。これに伴い、旧哲士寮・新哲士寮・教職員住宅の各施設を取り壊しました。

③伊勢原総合グラウンド敷地の一部売却

伊勢原総合グラウンド隣地の土地所有者から打診があり、伊勢原総合グラウンド敷地の一部(6,611.62㎡)の売買契約を平成26年10月に締結しました。

3. 安全対策・危機管理関係の主な事業

①防犯カメラ設置工事(伊勢原総合グラウンド)

警備体制強化のために、敷地へ出入りが可能な門扉3ヶ所と、合宿所内2ヶ所に、新たに防犯カメラを設置しました。

②太極荘崖地補修工事

地権者の合意が工事可能期間内に得られなかったため、平成26年度の工事は見送りましたが、今年度内に地権者の合意と国からの工事許可が得られたことから、平成27年5月より補修工事を実施します。

4. 省エネ対策関係の主な事業

①初等学校講堂照明器具更新工事

外部、1・2階ロビーの照明器具を中心に更新しました。安全性にも配慮し、ガード付の器具を採用しました。

②大学1号館および中学校第2校舎電気室変圧器交換工事

経年劣化により、安全性が低下していた大学1号館と中学校第2校舎の変圧器を交換しました。竣工当時の機器からの更新であるため、効率向上による省エネルギーが見込まれます。

③大学学生食堂・学生喫茶室厨房機器更新工事

学生食堂のガスレンジとガステーブル、学生喫茶室のガスレンジの更新を行い、前年度比-12.2%(11月~3月)の省エネルギーを達成しました。

3. 財務の概要

(1) 資金収支計算書

平成26年度の学園の資金動向を明らかにする資金収支計算書においては、収入面では、補助金収入が予算を下回りましたが、学生生徒等納付金収入、手数料収入、寄付金収入が予算を上回りました。また支出面では、設備関係支出は予算を上回りましたが、当初計画されていた事業内容の変更および経費節減努力により、教育研究経費支出、管理経費支出、施設関係支出が予算を下回りました。次年度への繰越支払資金は、前年度比で25億600万円減少し、73億9,300万円となりました。なお、有価証券投資による短期の資金運用を行ったため、資産売却収入、資産運用支出がともに予算比で増加しました。

(単位：千円)

収入の部			
科目	予算額	決算額	差異
学生生徒等納付金収入	8,473,199	8,587,056	△113,857
手数料収入	407,360	462,285	△54,925
寄付金収入	415,400	458,352	△42,952
補助金収入	1,106,468	1,101,040	5,428
国庫補助金収入	485,425	493,883	△8,458
学術研究振興資金収入	500	500	0
地方公共団体等補助金収入	620,543	606,657	13,886
資産運用収入	93,922	114,201	△20,279
資産売却収入	1,000,000	7,774,263	△6,774,263
前受金収入 他	1,377,662	1,541,752	△164,090
小計 (A)	12,874,011	20,038,948	△7,164,937
前年度繰越支払資金	9,449,033	9,898,791	△449,758
合計	22,323,044	29,937,739	△7,614,695

支出の部			
科目	予算額	決算額	差異
人件費支出	6,351,515	6,277,135	74,380
教員人件費支出	4,103,431	4,078,274	25,157
職員人件費支出	1,902,467	1,859,885	42,582
役員報酬支出	58,175	57,602	573
退職金支出	287,442	281,373	6,069
教育研究経費支出	2,265,653	2,208,358	57,295
管理経費支出	609,998	550,765	59,233
施設関係支出	4,306,619	4,086,653	219,966
設備関係支出	141,327	163,344	△22,017
資産運用支出	1,220,000	8,720,552	△7,500,552
借入金等返済支出 他	739,366	538,031	201,335
小計 (B)	15,634,478	22,544,838	△6,910,360
次年度繰越支払資金	6,688,566	7,392,901	△704,335
合計	22,323,044	29,937,739	△7,614,695

支払資金増加額 (A-B)	△2,760,467	△2,505,890	254,577
---------------	------------	------------	---------

* 各項目別金額を千円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

* 予算対比の都合上、予備費配分前の予算を表示しています。

収入の部

(単位：千円)

収入の部			
科目	予算額	決算額	差異
学生生徒等納付金収入	8,473,199	8,587,056	△113,857
手数料収入	407,360	462,285	△54,925
寄付金収入	415,400	458,352	△42,952
補助金収入	1,106,468	1,101,040	5,428
資産運用収入	93,922	114,201	△20,279
資産売却収入	1,000,000	7,774,263	△6,774,263
土地売却収入	0	478,182	△478,182
有価証券売却収入	1,000,000	7,296,081	△6,296,081
事業収入	0	16,511	△16,511
雑収入	236,991	245,847	△8,856
借入金等収入	1,000,400	1,001,000	△600
前受金収入	1,920,194	2,173,710	△253,516
その他の収入	420,995	428,716	△7,721
資金収入調整勘定	△2,200,918	△2,324,032	123,114
小計	12,874,011	20,038,948	△7,164,937
前年度繰越支払資金	9,449,033	9,898,791	△449,758
合計	22,323,044	29,937,739	△7,614,695

* 各項目別金額を千円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

■ 学生生徒等納付金収入

大学において、入学者数が見込みを上回ったことにより在籍者数が予算積算時の見込みより増加し、対予算で1億1,400万円の増収となった。

■ 手数料収入

入学検定料収入において、大学の入試制度改革により志願者数が増加したことにより、対予算で5,500万円の増収となった。

■ 寄付金収入

特別寄付金収入において、未来募金額が予算額を上回ったため、一般寄付金収入は予算額を下回ったが、寄付金収入全体では、対予算で4,300万円の増収となった。未来募金の寄付目的別内訳は、成城教育充実資金2億4,400万円、学生・生徒支援基金500万円、みどり基金600万円となった。

■ 補助金収入

国庫補助金は、予算計上外の施設設備に係る補助金交付等により、対予算で800万円の増収、また地方公共団体(東京都)補助金は、私立学校経常費補助金の算定基準の変更により対予算で1,400万円の減収となったため、合計で対予算500万円の減収となった。

■ 資産売却収入

土地売却収入は、哲士寮敷地4億3,300万円、および伊勢原総合グラウンドの一部土地4,600万円の売却収入が増収となった。有価証券売却収入は、短期の債券による資金運用を計画以上に行ったことにより、大幅な増額となった。(→資産運用支出)

■前受金収入

大学における入学者数が予算積算時の見込みを大幅に上回ったことにより、授業料、施設設備資金等が増収となったこと、および教育充実費を新たに徴収することとしたことにより、対予算で2億5,400万円の増収となった。

支出の部

(単位：千円)

支出の部			
科目	予算額	決算額	差異
人件費支出	6,351,515	6,277,135	74,380
教員人件費支出	4,103,431	4,078,274	25,157
職員人件費支出	1,902,467	1,859,885	42,582
役員報酬支出	58,175	57,602	573
退職金支出	287,442	281,373	6,069
教育研究経費支出	2,265,653	2,208,358	57,295
管理経費支出	609,998	550,765	59,233
借入金等利息支出	26,676	26,675	1
借入金等返済支出	155,940	155,940	0
施設関係支出	4,306,619	4,086,653	219,966
設備関係支出	141,327	163,344	△22,017
資産運用支出	1,220,000	8,720,552	△7,500,552
有価証券購入支出	1,000,000	8,499,331	△7,499,331
基本金特貸への繰入支出	220,000	221,221	△1,221
その他の支出	764,411	834,345	△69,934
予備費	300,000		300,000
資金支出調整勘定	△507,661	△478,929	△28,732
小計	15,634,478	22,544,838	△6,910,360
次年度繰越支払資金	6,688,566	7,392,901	△704,335
合計	22,323,044	29,937,739	△7,614,695
支払資金増加額	△2,760,467	△2,505,890	254,577

*各項目別金額を千円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

*予決算対比の都合上、予備費配分前の予算を表示しています。

■人件費支出

教員人件費および職員人件費は、出産休暇・育児休業および退職者等により、対予算で6,800万円支出減、また退職金支出は、選択定年・任意退職に係る支出が、予算積算時の見込みを下回ったことにより、対予算で600万円の支出減となり、合計で対予算7,400万円の支出減となった。

■教育研究経費支出

当初事業計画見直し、科目の振替(資産科目・前払金等)、諸経費の節減等により、対予算5,700万円の支出減となった。

■管理経費支出

大学の入試制度改革に係る告知、創立100周年事業広報活動等広告宣伝費のほか、一部支出超過となった経費がある一方、科目の振替(資産科目・前払金等)、諸経費の節減等により、対予算で5,900万円の支出減となった。

■施設関係支出

インターナショナルハウス敷地購入費7,800万円を計上し

た。中高一貫校舎新築工事の大幅な支出超過があったものの、第1体育館新築工事の計画変更による支出減により、対予算で2億2,000万円の支出減となった。

■設備関係支出

大学におけるICT教室整備等の事業実施のため、教育研究用機器備品支出、その他の機器備品支出、図書支出へ超過分合計2,200万円を予備費執行した。

■資産運用支出

有価証券購入支出は、短期の債券による資金運用を計画以上に行ったこと、また一部の資産を債券運用したため、大幅な増額となった。

平成26年度主要支出項目

(単位：千円)

内 容	支出額
創立100周年教育環境整備事業費	4,043,884
文芸学部創設60周年記念事業費等	4,872
中学校高等学校校舎新築工事費	2,637,881
50周年記念講堂改修工事費等	1,263,257
第1体育館新築工事費	87,497
文連クラブハウス改修工事費	50,377
国際教育・理数系教育関係費	30,700
経済学部 国際シンポジウム関係経費	1,233
メディアネットワークセンター 授業支援ソフト購入費	3,780
国際交流室 英文パンフレット制作費等	2,150
大学1号館教室学習環境整備費	15,950
図書館無線LAN機器設置費	2,907
中学校・高等学校 PC教室ソフト更新費等	2,948
初等学校 「児童数学」製版作製費	1,456
初等学校 ICT教育環境整備費等	276
安全対策・危機管理関係経費	18,341
大学学籍簿等電子化委託費	5,919
大学図書館 事務室放送設備拡張工事費	2,624
大学他 防災備蓄品購入・携帯無線機整備費等	5,445
高等学校 クラブハウス耐震診断委託費	2,808
伊勢原総合グラウンド 防犯カメラ設置工事費	1,545
省エネルギー対策経費	29,030
トレーニングセンター空調設備改修工事	7,380
初等学校講堂照明設備改修工事	13,284
初等学校講堂照明器具改修工事費	1,303
学内電気室低圧漏電警報器設置工事費	2,019
省エネルギー支援業務費	5,044
「創立100周年記念・未来募金」関係経費	17,386
募金趣意書等印刷費・送料等	8,509
寄付金管理システム導入経費	5,366
寄付者用記念品・消耗品等購入費	1,815
その他出張旅費・通信費・雑費等	1,696
創立100周年事業関係経費	58,191
「成城学園百年史」編纂経費	7,922
広報活動費	50,269
その他	78,000
インターナショナルハウス敷地購入費	78,000

3. 財務の概要

(2) 消費収支計算書

学園の経営状態を示す消費収支計算書においては、予算未計上の資産売却差額等により帰属収入が予算比で増収となったものの、基本金において、中高一貫校舎新築工事に対する借入金（日本私立学校振興・共済事業団）に係る未組入れ処理を次年度に行うこととしたため、基本金組入額が予算比で増額となり、消

(単位：千円)

消費収入の部			
科目	予算額	決算額	差異
学生生徒等納付金	8,473,199	8,587,056	△113,857
手数料	407,360	462,285	△54,925
寄付金	415,400	461,653	△46,253
補助金	1,106,468	1,101,040	5,428
国庫補助金	485,425	493,883	△8,458
学術研究振興資金	500	500	0
地方公共団体補助金	620,543	606,657	13,886
資産運用収入	93,922	114,201	△20,279
資産売却差額	0	375,426	△375,426
事業収入	0	16,511	△16,511
雑収入	236,991	245,874	△8,883
帰属収入合計	10,733,340	11,364,045	△630,705
基本金組入額合計	△3,428,485	△4,333,384	904,899
消費収入の部 合計	7,304,855	7,030,661	274,194

* 各項目別金額を千円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。 * 予算対比の都合上、予備費配分前の予算を表示しています。

■ 資産売却差額

哲士寮敷地の売却による売却差額3億7,100万円の増額により、対予算3億7,500万円の増額となった。

■ 基本金組入額

第1号基本金組入額は、中高一貫校舎新築工事に係る借入金額の未組入れへの充当を次年度としたことにより、基本金組入額が増額となり、対予算で9億500万円の増額となった。第2号基本金組入額は、創立100周年教育環境整備資金2億円を組み入れた。第3号基本金組入額は、成城学園奨学基金に、当期運用果実を含む2,000万円と、川上宏奨学基金に100万円を組み入

費収入は予算比で減収となりました。しかし、消費支出においても資産処分差額が予算比で減額となったこと等により、本年度消費収支差額は、29億6,400万円の支出超過となり、この結果、前年度繰越消費支出超過額47億4,100万円は、77億500万円の翌年度繰越消費支出超過額となりました。

(単位：千円)

消費支出の部			
科目	予算額	決算額	差異
人件費	6,284,081	6,256,640	27,441
教育研究経費	2,922,590	2,970,490	△47,900
管理経費	647,180	594,332	52,848
借入金等利息	26,676	26,675	1
資産処分差額	234,195	139,247	94,948
徴収不能額	0	2,757	△2,757
徴収不能引当金繰入額	0	4,260	△4,260
予備費	200,000	-	200,000
消費支出の部 合計	10,314,722	9,994,401	320,321
当年度消費収支差額	△3,009,867	△2,963,741	
前年度繰越消費支出超過額	4,668,053	4,740,963	
翌年度繰越消費支出超過額	7,677,920	7,704,704	

れた。

■ 教育研究経費・管理経費

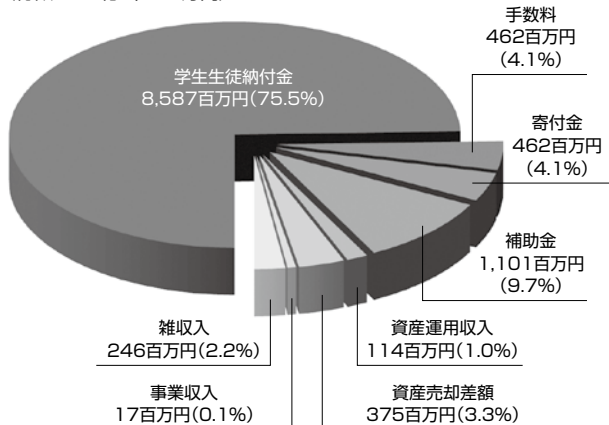
構築物の一部の耐用年数の見直しに伴う減価償却額の支出増により当初予算を超過したため、教育研究経費の減価償却額へ4,800万円を予備費執行した。

■ 資産処分差額

伊勢原総合グラウンド一部土地の売却による売却差額9,200万円、哲士寮取り壊し等による建物処分差額3,400万円等、予算計上外資産の除却により支出増となったが、第1体育館新築工事の計画変更による建物処分差額1億9,500万円の減額により、対予算9,500万円の減額となった。

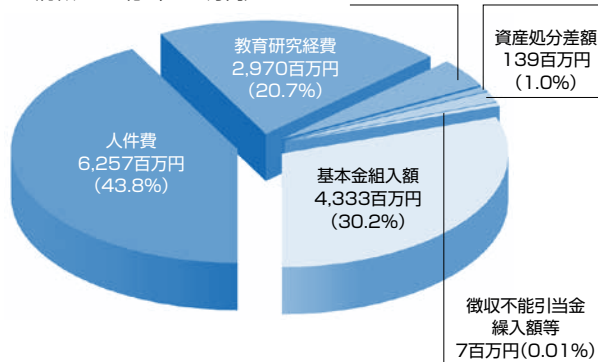
帰属収入

(総額 113億6,400万円)



消費支出・基本金組入額

(総額 143億2,800万円)



* 各項目別に金額を百万円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

(3) 貸借対照表

学園の期末の資産状況を示す貸借対照表においては、資産の部では、中高一貫校舎新築工事、澤柳記念講堂(旧五十周年記念講堂)改修工事等、多額の資産取得があったことにより、前年度比21億500万円の増額となりました。負債の部では、中高一貫校舎新築工事に係る(長期)借入金の増額により、前年度比7億3,500万円の増額、基本金の部では、第1号、第2号および第3号基本金組入により43億3,300万円の増額となりました。消費収支差額の部は、本年度分の収支と合わせて、77億500万円の支出超過となりました。この結果、資産の部合計、負債の部、ならびに基本金の部および消費収支差額の部の合計は、前年度比21億500万円増額の498億1,600万円となりました。

■ 資産の部

固定資産は、有形固定資産が中高一貫校舎新築工事、澤柳記念講堂(旧五十周年記念講堂)改修工事等、多額の資産取得があったことにより32億1,000万円の増額、その他の固定資産が、第2号・第3号基本金引当特定資産の繰入により2億1,600万円の増額となったため、34億2,700万円の増額となった。また流動資産は、有価証券が12億700万円、前払金が1,400万円の増額となったものの、現預金が25億600万円の減額となり、この結果13億2,200万円の減額となった。資産の部合計では前年度比21億500万円の増額となった。

■ 負債の部

固定負債は、中高一貫校舎新築工事に係る借入れにより8億5,000万円の増額、流動負債は、未払金の減少などにより1億1,500万円の減額となり、負債の部合計で前年度比7億3,500万円の増額となった。

■ 基本金の部

第1号基本金41億1,200万円、第2号基本金2億円、第3号基本金2,100万円をそれぞれ組入れた結果、前年度比43億3,300万円増額の504億6,400万円となった。

(単位:千円)

平成26年度 貸借対照表			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	37,576,395	34,149,812	3,426,583
有形固定資産	33,599,187	30,388,795	3,210,392
土地	9,670,083	9,790,773	△120,690
建物	14,907,854	14,054,712	853,142
構築物	881,156	977,398	△96,242
教育研究用機器備品	393,137	516,672	△123,535
その他の機器備品	40,553	35,297	5,256
図書	5,042,141	4,947,291	94,850
車輛	1,797	3,651	△1,854
建設仮勘定	2,662,464	63,000	2,599,464
その他の固定資産	3,977,208	3,761,018	216,190
特定資産	3,944,417	3,723,196	221,221
その他	32,791	37,822	△5,031
流動資産	12,239,879	13,561,759	△1,321,880
現金預金	7,392,901	9,898,791	△2,505,890
有価証券	4,516,944	3,309,454	1,207,490
その他	330,034	353,514	△23,480
資産の部合計	49,816,274	47,711,571	2,104,703
固定負債	4,190,904	3,340,976	849,928
長期借入金	2,067,960	1,167,350	900,610
退職給与引当金	2,082,055	2,102,550	△20,495
長期未払金	40,889	71,076	△30,187
流動負債	2,866,220	2,981,089	△114,869
短期借入金	100,390	155,940	△55,550
前受金	2,173,710	2,095,021	78,689
その他	592,121	730,128	△138,007
負債の部合計	7,057,125	6,322,065	735,060
第1号基本金	47,060,436	42,948,273	4,112,163
第2号基本金	2,600,000	2,400,000	200,000
第3号基本金	194,417	173,196	21,221
第4号基本金	609,000	609,000	0
基本金の部合計	50,463,853	46,130,469	4,333,384
消費収支差額の部合計	△7,704,704	△4,740,963	△2,963,741
負債・基本金・消費収支差額合計	49,816,274	47,711,571	2,104,703

*各項目別に金額を千円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

3. 財務の概要

(4) 財産目録

平成26年度 財産目録		平成27年3月31日現在	
科目		数量・価額	
基 本 財 産			33,630,569,711円
土 地		354,165.26㎡	9,670,083,367円
建 物		106,260.01㎡	14,907,854,466円
構 築 物			881,155,797円
図 書		778,483冊	5,042,141,481円
教 具 ・ 校 具 ・ 備 品		21,448点	433,690,526円
そ の 他			2,695,644,074円
運 用 財 産			16,185,704,294円
預 金 ・ 現 金			10,437,318,459円
有 価 証 券			5,416,943,750円
未 収 入 金			229,650,307円
前 払 金			98,072,398円
貸 付 金			3,639,380円
保 証 金			80,000円
資 産 合 計			49,816,274,005円
固 定 負 債			4,190,904,249円
長 期 借 入 金			2,067,960,000円
退 職 給 与 引 当 金			2,082,055,377円
長 期 未 払 金			40,888,872円
流 動 負 債			2,866,220,416円
短 期 借 入 金			100,390,000円
前 受 金			2,173,709,500円
未 払 金			425,073,734円
預 り 金			167,047,182円
負 債 合 計			7,057,124,665円
正味財産(資産合計-負債合計)			42,759,149,340円

資産合計から負債合計を減じた正味財産は、427億6,000万円となり、平成25年度の正味財産413億9,000万円と比較し13億7,000万円の増額となりました。

平成25年度

41,389,505,873円

(5) 財務状況推移

(金額単位：百万円)

財務状況推移表						
項目		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
消費 収 支	帰属収入合計 A	11,040	10,822	10,630	10,522	11,364
	学生生徒等納付金 B	8,544	8,447	8,359	8,397	8,587
	手数料	451	405	398	382	462
	寄付金	325	292	290	262	462
	補助金	1,208	1,309	1,176	1,089	1,101
	資産運用収入	92	93	113	119	114
	資産売却差額					375
	事業収入	2	2	2		17
	雑収入	418	274	292	273	246
	消費支出の部合計 C	9,719	10,461	9,536	9,641	9,994
	人件費 D	6,435	7,261*	6,278	6,246	6,257
	教育研究経費	2,652	2,702	2,715	2,860	2,970
	管理経費	433	408	434	457	594
	借入金等利息	53	46	39	31	27
	資産処分差額	130	27	63	47	139
	徴収不納引当金繰入額	16	17	7		7
	帰属収支差額 A-C	1,321	361	1,094	881	1,370
基本金組入額合計	832	1,390	976	868	4,333	
消費収入の部合計 E	10,208	9,432	9,654	9,654	7,031	
当年度消費収支差額 E-C	489	△1,029	118	13	△2,964	
翌年度繰越消費収支差額 F	△3,843	△4,872	△4,752	△4,741	△7,705	
消費収支比率 C/E	95.2%	110.9%	98.8%	99.9%	142.1%	
帰属収支差額比率 (A-C)/A	12.0%	3.3%	10.3%	8.4%	12.1%	
人件費比率 D/A	58.3%	67.1%	59.1%	59.4%	55.1%	
人件費依存率 D/B	75.3%	86.0%	75.1%	74.4%	72.9%	
資 金 収 支	前受金収入 G	2,270	2,345	1,958	2,095	2,174
	借入金返済支出	212	211	211	156	156
	施設関係支出	464	445	328	371	4,087
	設備関係支出	385	246	211	242	163
	次年度繰越支払資金 H	6,935	7,703	7,815	9,899	7,393
	前受金保有率 H/G	305.5%	328.5%	399.1%	472.5%	340.1%
貸 借 対 照 表	資産の部合計 I	45,071	46,428	46,778	47,712	49,816
	有形固定資産	30,835	30,900	30,575	30,389	33,599
	その他の固定資産 J	3,084	2,983	3,433	3,761	3,977
	流動資産 K	11,152	12,545	12,770	13,562	12,240
	負債の部合計 L	6,017	7,013	6,267	6,322	7,057
	借入金	1,901	1,690	1,479	1,323	2,168
	退職給与引当金	1,145	2,161	2,115	2,103	2,082
	基本金合計 M	42,896	44,286	45,262	46,130	50,464
	自己資金合計 M+F	39,053	39,414	40,510	41,389	42,759
	基本金未組入額	2,119	1,967	1,715	1,591	1,290
減価償却累計額	12,414	12,911	13,511	14,122	14,728	
流動性資産 J+K	14,236	15,528	16,203	17,323	16,217	
負債率 (L-G)/I	8.3%	10.1%	9.2%	8.9%	9.8%	

*平成23年度人件費は、退職給与引当金特別繰入額 1,199百万円を含む。

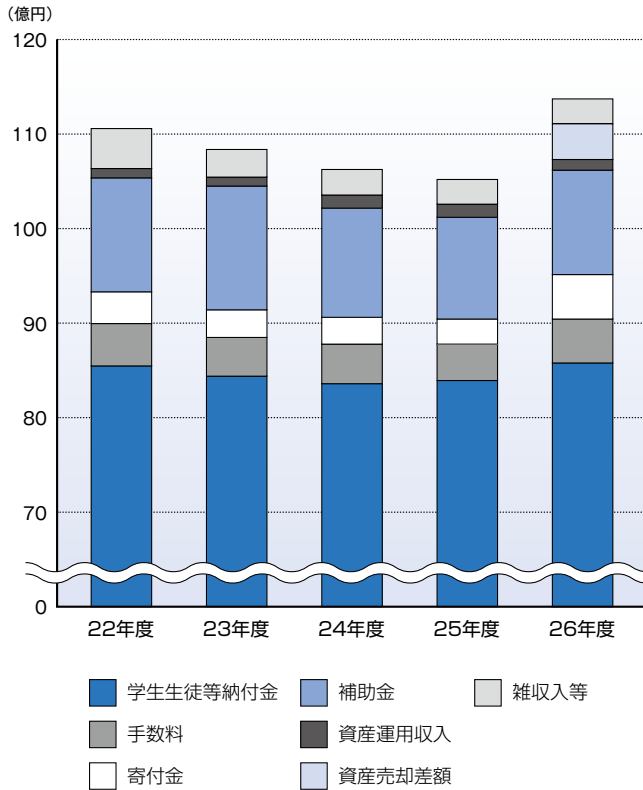
*各項目別金額を百万円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

(注) 帰属収支差額比率 (▲) = 帰属収入 - 消費支出	[平均] 全国 — 5.2%	同規模 — 4.9%
消費収支比率 (▼) = 消費支出 / 消費収入	107.8%	104.1%
人件費比率 (▼) = 人件費 / 帰属収入	52.4%	49.3%
人件費依存率 (▼) = 人件費 / 学生生徒等納付金	72.4%	112.4%
前受金保有率 (▲) = 次年度繰越支払資金 / 前受金収入	327.9%	318.0%
自己資金合計 = 基本金合計 + 消費収支差額		
流動性資産 = 流動資産 + その他の固定資産		
負債率 = (負債合計 - 前受金) / 資産合計		

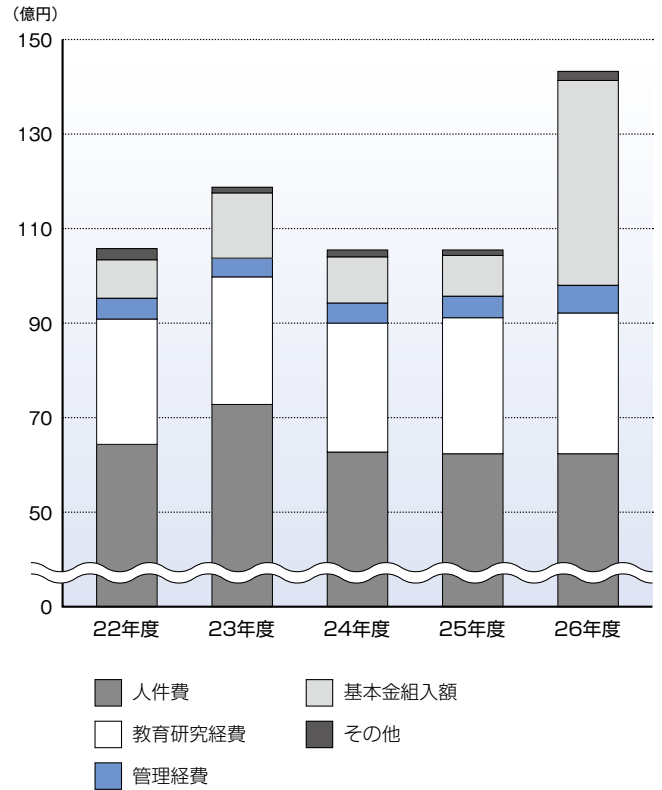
※平均値は、日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」平成25年度データより

3. 財務の概要

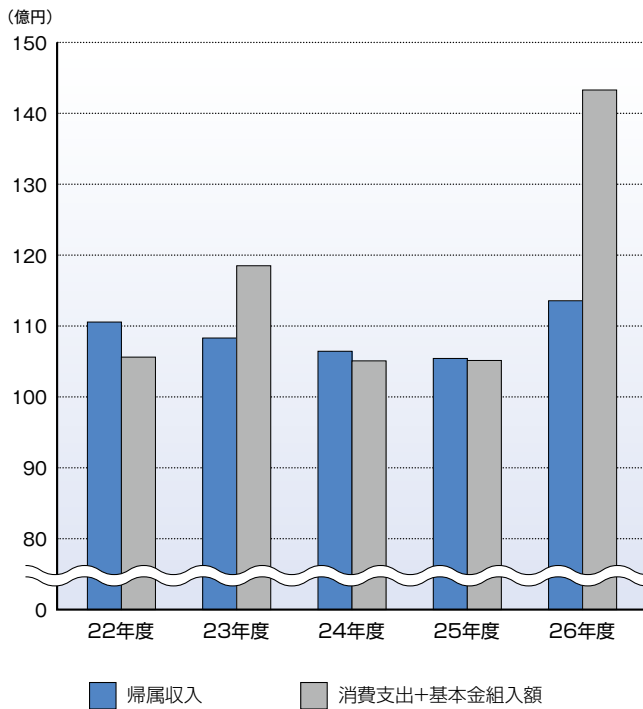
帰属収入



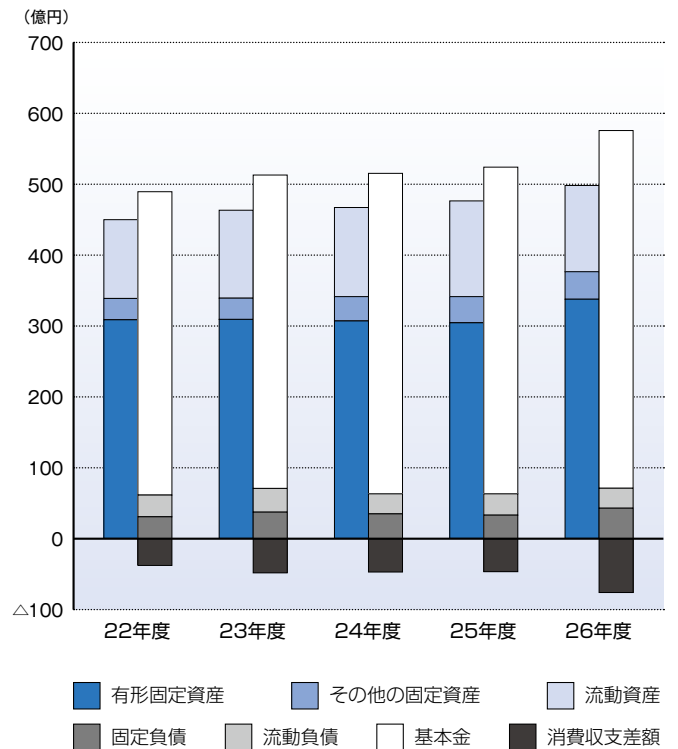
消費支出・基本金組入額



消費収支



貸借対照表



監査報告書

学校法人 成城学園

理事会 御中
評議員会 御中

私たち学校法人成城学園の監事は、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第14条の定めに基づき、平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財産の状況及び法人の業務について監査いたしました。その結果につき下記のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要



監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事から事業の報告を聴取し重要な決裁書類等を開覧し、主要な関係部署において業務及び財産の状況を調査し、また、会計監査人(有限責任あずさ監査法人)と連携を取り、計算書類につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 計算書類、すなわち資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む)は、会計帳簿の記載と合致し、法令及び寄附行為に従い法人の財産及び資金・消費収支の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 法人の業務に関しては、不正の行為がなく、かつ、法令及び寄附行為に違反する重大な事柄は認められません。

平成27年5月13日

学校法人 成城学園

監事 井口 靖之 監事 山本 晋也 監事 坂井 善良 